

## 平成10年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

平成10年1月19日

閣 議 決 定

## 1. 平成9年度の我が国経済と国際経済情勢

## (1) 平成9年度の我が国経済

我が国経済は、バブル期の後、累次の経済対策の実施により景気を下支えしてきたにもかかわらず、未だ力強い景気回復の軌道に乗っていない。平成9年度には、4月の消費税率引上げ前の駆け込み需要の反動等から減速し、さらに、企業や消費者の我が国経済の先行きに対する信頼感の低下から景気は足踏み状態となった。また、複数の金融機関の経営問題が起きており、金融システムの安定性確保が重要な課題となっている。

これに対し政府は、11月、規制緩和を中心とした経済構造改革、土地の取引活性化・有効活用、中小企業対策等からなる「21世紀を切りひらく緊急経済対策」を決定した。12月には、所得課税の特別減税の実施を緊急に決定した。さらに、財政投融资の適切な活用等により、民間金融機関におけるいわゆる「貸し渋り」に対応するとともに、金融システムの安定化策の具体化を進めている。

経済対策の実施、所得課税の特別減税の実施、金融システムの安定化策の具体化などにより経済の先行きに対する信頼感が回復し、我が国経済は次第に立ち直っていくとみられる。この結果、平成9年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が0.1%程度になるなど、別添の主要経済指標平成9年度の欄のとおりと見込まれる。

## (2) 我が国経済を取り巻く国際経済情勢

平成6年以降堅調な拡大が続いている世界経済は、途上国で成長率の鈍化がみられるものの、先進国の拡大持続から、全体としては拡大傾向で推移している。

米国経済は、7年目に入った景気拡大が続いている。平成8年後半から緩やかに改善してきた西ヨーロッパ経済は、総じて回復が続いている。アジア経済は、総じて通貨が減価し、減速している。

## 2. 平成10年度の経済運営の基本的態度

以上のような情勢を踏まえ、平成10年度の経済運営の基本的態度は次のとおりとする。

## (1) 自律的な景気回復の実現

強靱で活力に満ちた日本経済を実現するためには、民間活力を中心に21世紀に向けた新たな経済政策の展開を図る必要がある。このような観点に立って、「21世紀を切りひらく緊急経済対策」の確実な実行など、適切かつ機動的な経済運営に努めることにより、我が国経済を民間需要中心の自律的な安定成長軌道に乗せていく。

## (2) 金融システムの改革と安定性確保

我が国金融システムに対する内外からの信頼回復を図る観点から、緊急の課題として、預金保険法の改正や新法の制定、預金保険機構に対する国債の交付等の措置を講ずることにより、預金者保護と金融システムの安定性確保に万全を期すとともに、自由で公正な金融システムを目指して、証券取引法の抜本的改正等の改革を進める。また、有価証券取引税の大幅軽減等金融関係税制の改正を行う。

### (3) 経済構造改革の推進

経済のグローバル化の進展、我が国の急速な少子・高齢化の進展等に対応するため、経済構造改革を強力に推進する。具体的には、国際的に魅力ある事業環境の創出、新規産業育成基盤の強化等を図るため、規制の撤廃と緩和に力を入れ、法人課税の改革を実施するとともに、研究開発、雇用労働対策及び中小企業対策等を推進する。さらに、競争政策を積極的に行う。

### (4) 行財政改革の推進

行政改革については、行政改革会議最終報告を最大限に尊重するとともに、規制緩和、地方分権等を行い、21世紀型の行政システムの構築を推進する。

また、危機的な財政状況、少子・高齢化の進展等に対応し、経済の活力低下、将来世代の大きな負担増を防ぐ観点から、財政構造改革の推進に関する特別措置法を踏まえ、全力を挙げて財政構造改革を推進する。平成10年度においては、一般歳出を平成9年度より減額しつつ、経済構造改革に資する分野などに重点を置きながら、歳出構造を見直す。

### (5) 国民生活の充実

社会保障については、給付と負担の関係を幅広い観点から見直しつつ、効率的で質の高いサービスを提供できる安定的な制度の確立に向け構造改革を進める。公共投資については、生活関連や経済構造改革関連社会資本への配分の重点化を図るとともに、各省庁間連携、建設費用低減、費用効果分析の活用などを通じ、効率的、効果的かつ着実な社会資本整備を進める。また、現下の土地問題に対応し、土地の有効利用や土地取引の活性化等を推進するため、大幅な規制緩和の実施、不動産等資産の証券化の促進、土地税制の見直し等を行う。さらに、ゆとりある住宅・住環境の形成を図るとともに、災害に強い国づくり・まちづくりを推進する。環境問題については、地球温暖化防止対策を始めとする取組みを進める。

### (6) 国際的役割の遂行

世界貿易機関(WTO)を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化への寄与、アジア太平洋経済協力(APEC)における貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力の推進、政府開発援助を含む資金協力等を通じて、世界経済の持続的発展に貢献する。また、市場アクセスの改善等により調和ある対外経済関係の形成に努める。また、アジアの金融市場の安定性確保に向けたIMFを中心とする金融支援に対し、できる限りの協力を行う。

## 3. 平成10年度の経済見通し

### (概要)

平成10年度の我が国経済は、駆け込み需要の反動等の要因が剥落するとともに、経済対策の実施、所得課税の特別減税の実施、法人課税の改革、金融システムの安定化措置などの政策対応も加わって、企業や消費者の我が国経済の先行きに対する信頼感の回復が見込まれることから、回復軌道に復帰してくるものと考えられる。この結果、平成10年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が1.9%程度となるなど、おおむね別添の主要経済指標平成10年度の欄のとおりと見通される。

### (個人消費)

個人消費については、駆け込み需要の反動等の要因が剥落する中で、雇用者所得の回復などから、回復していくものと見込まれる。

### (民間設備投資)

民間設備投資については、バブル期に積み上がった資本設備の調整(ストック調整)の進展により回復の基盤がととのっていること、企業収益が引き続き改善していくことなどから、製造業を中心に緩やかな増加が見込まれる。

## (住宅投資)

住宅投資は、駆け込み需要の反動といった要因がなくなることに加え、住宅取得環境が改善されることなどから、回復するとみられる。

## (公需)

公需は財政構造改革による歳出削減措置を受けて減少が見込まれる。

## (外需)

世界経済は、アジアの景気減速が見込まれるものの、全体としては、拡大基調を維持すると考えられること等から、輸出については、9年度に比べて伸び率が鈍化するものの増加が見込まれる。輸入については、我が国の景気回復により増加が見込まれる。この結果、貿易・サービス収支及び経常収支の黒字はほぼ横ばいとなる。

## 主要経済指標

## 1. 国内総生産

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成9年度	平成10年度
	名目・兆円	名目・兆円程度	名目・兆円程度	%程度	%程度
民間最終消費支出	303.0	307.6	317.8	1.5	3.3
民間住宅	27.9	23.1	24.4	▲17.4	5.7
民間企業設備	78.5	80.4	82.8	2.4	3.0
民間在庫品増加*	0.7	1.0	0.7	(0.1)	(▲0.1)
政府支出	90.5	88.8	87.3	▲1.9	▲1.8
最終消費支出	48.5	49.3	50.0	1.6	-1.5
固定資本形成	41.9	39.6	37.2	▲5.6	▲5.9
財貨・サービスの輸出	51.2	57.3	60.5	11.8	5.6
(控除)財貨・サービスの輸入	48.9	50.4	53.8	3.1	6.6
国内総生産	503.1	507.8	519.7	0.9	2.4
(同・実質)	-	-	-	0.1	1.9
国民総生産	509.0	514.3	526.7	1.0	2.4
(同・実質)	-	-	-	0.2	2.0

注) 民間在庫品増加の( )内は国内総生産に対する寄与度

## 2. 労働・雇用

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成9年度	平成10年度
	万人	万人程度	万人程度	%程度	%程度
総人口	12,578	12,610	12,640	0.3	0.2
15歳以上人口	10,593	10,670	10,725	0.7	0.5
労働力人口	6,737	6,785	6,830	0.7	0.7
就業者総数	6,512	6,555	6,605	0.7	0.8
雇用者総数	5,347	5,395	5,455	0.9	1.1

3. 鉱工業生産

	平成9年度	平成10年度
	(実績見込み)	(見通し)
	%程度	%程度
鉱工業生産指数・増減率	2.6	1.8

4. 物価

	平成9年度	平成10年度
	(実績見込み)	(見通し)
	%程度	%程度
国内卸売物価指数・騰落率	1.1	▲ 0.8
消費者物価指数・騰落率	2.0	0.7

5. 国際収支

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成9年度	平成10年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
貿易・サービス収支	1.9	6.3	6.2	-	-
貿易収支	8.8	13.1	13.4	-	-
輸出	44.8	50.1	52.8	11.7	5.3
輸入	36.1	37.0	39.4	2.7	6.3
経常収支	7.2	12.1	12.4	-	-

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外環境を前提とし、本文において表明されている経済運営の下で想定された平成10年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

参考資料

第1表 実質国内総支出

		対前年度比増減率	
		平成9年度	平成10年度
		(実績見込み)	(見通し)
		%程度	%程度
主要項目	民間最終消費	▲ 0.4	2.5
	民間住宅	▲ 18.9	4.9
	民間企業設備	2.9	3.5

	政府支出	▲ 3.0	▲ 1.9
	財貨・サービスの輸出	10.7	6.9
	財貨・サービスの輸入	0.1	8.0
国内総支出 (=国内総生産)		0.1	1.9
	うち 内需寄与度	▲ 1.2	1.9
	外需寄与度	1.3	0.0
国民総支出 (=国民総生産)		0.2	2.0

第2表 国民所得

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	対前年度比増減率	
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	平成9年度	平成10年度
	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度	%程度
雇用者所得	281.1	288.7	297.4	2.7	3.0
財産所得	20.4	17.0	15.2	▲ 16.6	▲ 10.9
企業所得	91.1	91.9	92.8	0.9	1.0
合計：国民所得	392.6	397.6	405.4	1.3	2.0

第3表 生産関係(除く鉱工業生産)

	平成9年度	平成10年度
	(実績見込み)	(見通し)
	%程度	%程度
農林漁業生産指数・増減率	▲ 0.1	▲ 2.9
国内貨物輸送(トン・キロ)・増減率	0.4	1.7
国内旅客輸送(人・キロ)・増減率	0.8	1.4

# 平成11年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

平成11年1月18日

## 閣議決定

### 1. 平成10年度の我が国経済と国際経済情勢

#### (1) 平成10年度の我が国経済

我が国経済は、金融機関の経営に対する信頼の低下、雇用不安などが重なって、家計や企業のマインドが冷え込み、消費、設備投資、住宅投資といった最終需要が減少するなど、極めて厳しい状況にある。

これに対し政府は、4月に総事業規模16兆円超の総合経済対策を、11月には、総事業規模にして17兆円を超える規模の緊急経済対策を取りまとめた。(注:減税全体の規模を含めれば27兆円規模。)

今後はこれらの効果などが現われて来るものの、平成10年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率がマイナス2.2%程度になるなど、別添の主要経済指標平成10年度の欄のとおりと見込まれる。

#### (2) 我が国経済を取り巻く国際経済情勢

世界経済の現状は新興市場諸国における通貨・経済の混乱をはじめとして、欧米においても先行きに対する不透明感が見られるなど、依然として厳しい状況にある。

アジア経済は、金融・通貨危機の影響を受け、大きく減速した。米国経済は、景気は拡大しているものの、先行きにやや不透明感が見られる。西ヨーロッパ経済は、総じて拡大が続いているものの、一部にそのテンポに鈍化懸念がみられる。

### 2. 平成11年度の経済運営の基本的態度

以上のような情勢を踏まえ、平成11年度の経済運営の基本的態度は次のとおりとする。

#### (1) 我が国経済の再生

##### ① 基本的考え方

我が国経済の再生の道筋の中で、平成11年度は、はっきりとしたプラス成長へ転換する年と位置づけられる。不況の環を断ち、3年連続のマイナス成長を回避し、回復基盤を固める年にしなければならない。

したがって、平成11年度の経済運営の基本的態度としては、経済の回復基盤を固めるために、まず、景気の底割れ要因となりかねない金融システム不安・信用収縮のリスクに対して万全の対策を講じる。また、景気回復の動きを中長期的な安定成長につなげていくために、短期的に十分な需要喚起を行うとともに、供給サイドの体質強化を図るための構造改革も進める。このため、機動的弾力的な経済運営を行う。

### ②金融システム安定化・信用収縮対策・不良債権処理策

喫緊の課題である金融システムの安定化を実現し、我が国金融機関に対する内外の信頼を回復するため、金融機能再生法及び金融機能早期健全化法を車の両輪とし、金融機関の資本増強等これらの制度的確な実施に取り組むとともに、金融機関への検査監督の一層の充実を図る。また、貸し渋り・融資回収等による信用収縮を防ぎ、中小・中堅企業等に対する信用供与が確保されるよう、信用収縮対策を強力に推進する。さらに、土地・債権流動化のスキームの活用を図りつつ、金融機関の不良債権等の早急かつ実質的な処理を促す。

### ③景気回復策

平成11年度において、はっきりプラス成長と自信を持って言える需要を創造すること、失業者を増やさない雇用と起業を推進すること、国際協調を推進すること、の三点を目標とし、平成10年度第3次補正予算を円滑に執行するため、その手続きを可能な限り早める等、緊急経済対策を始めとする諸施策を強力に推進する。

具体的には、引き続き積極的な内需拡大を図り、個人所得課税及び法人所得課税の恒久的な減税や、住宅借入金等に係る税額控除制度の改組(住宅ローン控除制度)、情報通信機器の即時償却制度の創設を行う等、景気回復を最優先とした経済運営を行う。

## (2)「21世紀型社会」実現のための構造改革

我が国経済の再生の道筋の途上において、21世紀型社会の実現に向けて、供給サイドの体質強化を図る構造改革を推進する必要がある。財政構造改革については、これを推進するという基本的考え方は守りつつ、財政構造改革法を当分の間凍結することとした。

また、今後の中期的な経済の姿と政策対応の在り方について、展望を策定する。

### ①21世紀に向けた施策の展開

21世紀を開く夢のある先導的なプロジェクト、ゆとりとうるおいのある生活空間を拡大する生活空間倍増戦略プラン、新事業の創出などを図る産業再生計画等を推進する。また、21世紀を見据えて真に必要な分野に社会資本整備を重点化する。

### ②小さな政府・競争型社会の構築

行政改革については、2001年1月の新体制への移行開始との目標の下、内閣機能の強化など中央省庁の再編を推進する。併せて、中央省庁のスリム化のため独立行政法人化等や業務の徹底した見直しに全力で取り組むとともに、地方分権を強力に推進する。また、規制緩和推進3か年計画を推進し、官の関与を縮小し、高コスト構造の是正を図る。

金融システム改革を着実に実施し、ニューヨーク、ロンドンと比肩し得る自由で公正な金融システムの構築を図る。その上で、間接金融中心から間接・直接金融の両立への転換を図る。

労働移動の円滑化を図るため、有料職業紹介事業、労働者派遣事業等に係る規制の見直し、職業能力開発の促進等を推進する。また、労働移動に対応したポータビリティの確保を含め、年金制度の一環として確定拠出型年金の導入の検討を進める。

### ③生活者の視点の重視・効率的なセーフティーネットの構築

社会保障については、国民に信頼され、将来にわたって安定的に運営できる制度を構築することが必要であり、経済との調和を図りつつ、必要な給付は確保しながら、制度の効率化や合理化を進めるなど、年金、医療等の社会保障構造改革を推進する。さらに、失業による生活不安を回避する諸施策を推進する。環境問題については、地球温暖化やダイオキシン類・内分泌かく乱化学物質(いわゆる環境ホルモン)問題等への取組みを進める。

### (3) アジア諸国への積極的な支援等

アジア諸国に対する融資等を通じて、これら諸国の実体経済回復や経済構造改革の努力を支援する。また、短期資本移動への対応等国際金融システムの在り方について国際的な場での検討に積極的に参加していく。さらに、世界貿易機関(WTO)を中心とする多角的自由貿易体制の維持・強化への寄与や、アジア太平洋経済協力(APEC)における貿易・投資の自由化・円滑化及び経済・技術協力を推進する。

## 3. 平成11年度の経済見通し

### (概要)

平成11年度には、金融システム安定化策等により、不良債権処理、金融機関の再編が進み、我が国実体経済の回復を阻害していた要因が取り除かれる。緊急経済対策をはじめとする景気回復のための諸施策の実施により、公的需要が十分下支えし、民間需要が緩やかに回復する。この結果、平成11年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が0.5%程度となるなど、おおむね別添の主要経済指標平成11年度の欄のとおりと見通される。

### (個人消費)

個人消費については、政策対応等により雇用者所得の落込みが避けられること、恒久的な減税の効果が現れること等から、緩やかながら回復に向かう。

### (民間設備投資)

設備投資については、設備過剰感が強く、資本ストック調整が長引くことから、減少する。

### (住宅投資)

住宅投資は、住宅建設促進施策の実施等により、拡大する。

### (公需)

公需は、10年度第3次補正予算の効果もあり、増加する。

### (外需)

世界経済は、欧米経済は若干減速すると見込まれているものの、アジア経済が総じ



て下げ止まると見込まれること等から、輸出については、僅かながら増加に転じる。  
輸入については、内需等の動向を反映して増加に転じる。この結果、貿易サービス収  
支及び経常収支の黒字は若干減少する。

## 平成 12 年度の経済見通しと経済運営の基本的態度

〔平成 12 年 1 月 28 日〕  
閣 議 決 定

### 1. 平成 11 年度の我が国経済と国際経済情勢

#### (1) これまでの経済運営

我が国経済は、平成 10 年秋頃には、金融システムに対する信頼の低下や雇用不安などを背景として、いわば「不況の環」とも呼ぶべき厳しい経済状況の中にあった。こうした状況から脱却するため、政府は、平成 10 年 11 月に緊急経済対策を決定するなど、財政、税制、金融、法制のあらゆる分野の施策を総動員して、金融危機、経済不況の克服に取り組んできた。同時に、金融システムの改革、産業競争力の強化、雇用創出・労働市場の改革、中小企業政策の抜本的見直し・拡充等様々な構造改革に努めてきた。

この結果、我が国経済は、民需の回復力が未だ弱く、厳しい状況をなお脱していないものの緩やかな改善が続いている。平成 11 年 11 月には、景気回復の一段の推進に努めるとともに経済社会構造の改革を実現することを目指して経済新生対策を決定し、全力を挙げて推進している。

#### (2) 国際経済情勢

世界経済は、総じて回復してきた。アメリカ経済は、先行きに不透明感もみられるものの、景気は拡大し、知恵重視の構造転換も続いている。ヨーロッパ経済も概して改善の動きが強まっている。アジア諸国の経済は、平成 10 年は厳しい状況にあったが、平成 11 年に入り急速に回復してきている。

#### (3) 平成 11 年度の我が国経済

最近の我が国経済は、各種の政策効果やアジア経済の回復などの影響で、緩やかな改善が続いている。しかし、現在までのところ、民間需要に支えられた自律的回復には至っていない。

こうした状況の下で、平成 11 年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が 0.6% 程度になるなど、別添の主要経済指標のとおりと見込まれる。

### 2. 平成 12 年度の経済運営の目標

以上のような情勢認識に立って、平成 12 年度の経済運営においては、次の 3 点を目標とする。すなわち、

#### (1) 民需主導の本格的景気回復の実現

#### (2) 知恵の時代にふさわしい経済社会の構築を目指す構造改革の定着

#### (3) 多角的貿易体制の維持・強化とアジア地域との経済連携の促進を目指す。

### 3. 平成 12 年度の経済運営の基本的態度

上記の目標を達成するため、平成 12 年度においては、次の 4 項目を重点として、適切かつ機動的な経済運営を行う。

#### (1) 本格的な景気回復の実現 — 公需から民需へのバトンタッチ —

雇用不安の払拭、新規事業の活性化、消費需要の拡大などを実現することによって、公需から民需への円滑なバトンタッチを図り、年度後半には民需中心の本格的な回復軌道に乗せることを目指す。

こうした観点から、経済新生対策の着実かつ円滑な実施を図るとともに、平成 12 年度予算においては、公共事業は前年度当初予算と同程度の規模を確保し、地方財政にも配慮して、その適切な執行を図る。また、税制面においては、住宅ローン税額控除制度、特定情報通信機器の即時償却制度について適用期限の延長を行う等、民間投資の促進に資する措置を講ずる。

#### (2) 揺るぎない構造改革の推進

日本経済を新生させる発展基盤を築くため、以下のような施策をはじめ、「経済社会のあるべき姿と経済新生の政策方針」に則り、従来の概念を転換したハード・ソフト両面からの構造改革を推進する。このため、

##### ① 中小企業・ベンチャー企業の振興

中小企業を日本経済のダイナミズムの源泉として、また、地域経済の基盤的存在として振興する。また、多様な起業の支援、ベンチャー企業の育成を図るため、ストックオプション制度の特例等による人材確保の円滑化を図るとともに、資金調達の困難な企業に対する政策金融面での支援や、いわゆるエンジェル税制の対象となる特定中小会社の株式の譲渡益に対する課税の特例の創設等の諸施策による資金供給の円滑化・多様化を推進する。

##### ② 情報化の飛躍的推進

情報通信ネットワークの高速・大容量化、教育の情報化、電子政府の実現、電子商取引の法整備、情報コンテンツの開発等を早急に推進する。

##### ③ 新たな発展基盤となる社会資本の重点的整備

高速交通体系の整備、都市・地域基盤の再構築、総合的な渋滞対策など新たな発展基盤となる社会資本の重点的整備を図る。

##### ④ 新千年紀における経済フロンティア拡大

新千年紀における経済フロンティア拡大の礎を築くため、ミレニアム・プロジェクトとして決定された情報化・高齢化・環境対応の 3 つの重点分野の技術開発プロジェクト等の推進を図る。

#### (3) 安全・安心で楽しみのある国民生活の実現

民間経済主体がダイナミズムを発揮する前提となる安全・安心で楽しみのある国民生

活を実現する。このため、

- ①雇用保険制度の改革、高齢者雇用対策の充実、新規雇用の創出、人材移動の円滑化など雇用不安を払拭するとともに、安心して働けるための施策
- ②少子・高齢化に対応し将来にわたり安定的な社会保障制度の構築
- ③安全・安心で楽しみのある生活環境の実現
- ④環境への負荷の少ない経済社会の構築
- ⑤預金者保護を図るための交付国債の増額など金融システムの安定化
- ⑥消費者と事業者の間の市場ルールなど規制緩和の時代にふさわしいシステムの構築等を推進する。

#### (4) 世界経済の持続的発展への貢献

多角的貿易体制の維持強化は、世界経済システムにとって重要な課題であり、世界貿易機関(WTO)新ラウンドの早期立ち上げに努める。また、アジア太平洋経済協力(APEC)の場等も活用し、アジア地域の経済連携の促進に積極的な役割を果たす。さらに、国際的な金融の安定・強化に努める。

これらにより世界経済の持続的発展に貢献するとともに、アジア諸国に対する政府開発援助その他公的資金を通じて、これら諸国の経済回復や経済構造改革の努力を支援する。

### 4. 平成12年度の経済見通し

平成12年度には、雇用・設備の調整の進展度合い、海外経済の動向など、不確定要因が多いが、経済新生対策をはじめ必要な諸施策を推進することにより、年度後半には、民需中心の本格的回復軌道に乗る。

平成12年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が1.0%程度となるなど、別添の主要経済指標のとおりと見通される。

#### (1) 実質国内総支出

##### ①個人消費

個人消費は、雇用情勢が転換途上にあるものの、雇用者所得が増加に転じることなどから、緩やかに増加する(対前年度比1.0%程度の増)。

##### ②民間設備投資

設備投資は、企業の景況感の改善や企業収益の回復などから、特に後半において増加する(対前年度比1.4%程度の増)。

##### ③民間住宅投資

住宅投資は、住宅建設促進施策の効果等が期待されるものの、前年度をやや下回る(対前年度比1.6%程度の減)。

##### ④政府支出

政府支出は、平成11年度第2次補正予算の効果もあり、前年度をやや上回る(対前年

度比 0.5% 程度の増)。

⑤外需

外需は、円高が進んだものの、世界経済の回復の進展などにより、財貨・サービスの輸出（実質）が増加し、前年度をやや上回る（実質成長率に対する外需の寄与度 0.1% 程度）。

(2) 労働・雇用

雇用情勢については、雇用調整圧力がなお強いものの、経済の回復にともない、完全失業率は前年度に比べやや低下する（4.5% 程度）。

(3) 鉱工業生産

鉱工業生産は、増加が持続する（対前年度比 2.2% 程度の増）。

(4) 物価

原油高や経済の回復により、国内卸売物価は下落幅を縮小し（対前年度比 0.1% 程度 の下落）、消費者物価はやや上昇する（対前年度比 0.3% 程度の上昇）。

(5) 国際収支

原油高等により輸出額の伸びに比べ輸入額の伸びが高いこと等から、貿易・サービス収支及び経常収支の黒字はやや縮小する（経常収支対 GDP 比 2.3% 程度）。

（注）我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、主要経済指標の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

(別添)

## 主要経済指標

	平成10年度 (実績)	平成11年度 (実績見込み)	平成12年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				平成11年度		平成12年度	
				兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	497.3	495.2	498.9	▲0.4	0.6	0.8	1.0
民間最終消費支出	305.4	309.2	313.2	1.2	1.6	1.3	1.0
民間住宅	19.6	20.7	20.3	5.4	6.0	▲1.8	▲1.6
民間企業設備	72.9	66.8	67.0	▲8.4	▲6.1	0.3	1.4
民間在庫品増加 ( )内は寄与度	▲0.4	0.8	1.2	(0.2)	(0.2)	(0.1)	(0.1)
政府支出	89.9	90.2	90.6	0.4	1.9	0.4	0.5
政府最終消費支出	50.9	50.7	50.8	▲0.4	0.9	0.2	0.2
公的固定資本形成	39.1	39.5	39.8	1.0	2.7	0.7	0.9
財貨・サービスの輸出	53.7	51.2	51.6	▲4.7	3.7	0.8	3.8
(控除)財貨・サービスの輸入	43.9	43.7	45.0	▲0.5	5.4	2.9	3.7
内需寄与度				0.1	0.7	0.9	0.9
民需寄与度				▲0.0	0.4	0.8	0.8
公需寄与度				0.1	0.3	0.1	0.1
外需寄与度				▲0.5	▲0.1	▲0.2	0.1
国民総生産	504.1	501.7	506.4	▲0.5	0.6	0.9	1.2
国民所得	379.2	378.1	383.1	▲0.3		1.3	
雇用者所得	282.0	279.2	280.6	▲1.0		0.5	
財産所得	18.8	17.3	16.0	▲7.9		▲7.6	
企業所得	78.4	81.6	86.5	4.0		6.1	
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%程度		%程度	
労働力人口	6,789	6,780	6,775	▲0.1		▲0.1	
就業者総数	6,495	6,460	6,470	▲0.5		0.2	
雇用者総数	5,353	5,330	5,350	▲0.4		0.4	
完全失業率	%	%程度	%程度				
4.3	4.7	4.5					
生産	%	%程度	%程度				
鉱工業生産指数・増減率	▲7.1	2.5	2.2				
物価	%	%程度	%程度				
国内卸売物価指数・騰落率	▲2.1	▲1.0	▲0.1				
消費者物価指数・騰落率	0.2	▲0.3	0.3				
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度		%程度	
貿易・サービス収支	9.6	7.3	6.5				
貿易収支	16.0	13.6	12.9				
輸出	47.6	45.9	46.3	▲3.6		0.8	
輸入	31.7	32.3	33.4	2.0		3.4	
経常収支	15.2	12.3	11.4				
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度				
3.1	2.5	2.3					

(注) 主要な前提は以下のとおりである。なお、これらの前提は、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	平成11年度	平成12年度
世界GDP(日本を除く)	3.4%	2.9%
円相場(円/ドル)	111.3円	105.3円
原油価格(ドル/バレル)	20.0ドル	23.3ドル

(備考)

1. 世界GDP(日本を除く)は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、見通し作業を開始した平成11年11月22日以降、それ以前1か月間の平均値(105.3円)で一定と想定。
3. 原油価格は、見通し作業開始前1か月間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加して平成12年以降一定と想定(23.3ドル)。

## 1. 平成 12 年度の我が国経済と国際経済情勢

### (1) これまでの経済運営

我が国経済は、平成 10 年には、「不況の環」とも呼ぶべき厳しい状況にあったが、同年 11 月に決定した「緊急経済対策」により、デフレスパイラルに陥りかねない危機的状況からの脱却に成功した。その後、平成 11 年 11 月に決定した「経済新生対策」の推進を通じ、景気回復の一段の推進と経済社会構造の改革の実現に努めてきた。

こうした政策の効果もあって、経済は企業部門を中心に緩やかな改善が続いている。しかしながら、依然として雇用情勢は厳しく、個人消費もおおむね横ばいの状態にあるため、本年 10 月、急激な公需の落ち込みを回避し、我が国経済を自律的回復軌道に確実に乗せるとともに、21 世紀にふさわしい経済社会を構築するため、「日本新生のための新発展政策」を決定し、現在、これを強力に推進しているところである。

### (2) 国際経済情勢

我が国をとりまく世界経済情勢をみると、欧米・アジアでは景気は拡大し、総じて良好な状態がなお続いているが、拡大テンポが低下している米国経済の今後の動向、原油価格の推移等に留意する必要がある。

### (3) 平成 12 年度の我が国経済

最近の我が国経済は、家計部門の改善が遅れるなど、厳しい状況をなお脱していないものの、企業部門を中心に自律的回復に向けた動きが継続し、全体としては、緩やかな改善が続いている。景気への影響を考える上で、改善が遅れている雇用情勢、高水準な倒産件数・負債金額、本年春以降下落基調で推移している株価、地域により差異はあるもののバブル崩壊後下落してきた地価、改善がみられるものの依然存在する過剰設備・過剰債務等の動向にも留意する必要がある。今後、年度末に向けて所得の増加に伴う個人消費の緩やかな改善、平成 12 年度補正予算の効果発現による需要の下支え等から自律的回復に向けた動きが広がっていくと見込まれる。

こうした状況の下で、平成 12 年度の国内総生産の実質成長率は 1.2%程度になると見込まれる。

## 2. 平成 13 年度の経済運営の基本的態度

以上のような情勢を踏まえ、平成 13 年度においては、次の3項目を重点として、適切かつ機動的な経済運営を行う。

### (1) 自律的な景気回復の実現

経済を自律的回復軌道に確実に乗せるため、「日本新生のための新発展政策」の着実かつ円滑な実施を図るとともに、平成 13 年度予算においては、公共事業は前年度当初予算と同程度の規模を確保し、地方財政にも配慮して、その適切な執行を図る。また、税制面においては、新たな住宅ローン税額控除制度を創設するとともに中小企業投資促進税制を継続して実施するなど民間投資の促進に資する措置等を講ずる。

また、日本銀行に対して、経済の自律的回復を確実なものとするため、金融・為替市場の動向も注視しつつ、豊富で弾力的な資金供給を行うなど、引き続き適切かつ機動的に金融政策を運営するよう要請する。

### (2) 時代を先取りした経済構造改革の推進

時代を先取りした経済構造改革を推進し、IT 革命の実現等による中長期的な経済成長力の向上を目指す。

#### 1) IT 革命の飛躍的推進

超高速ネットワークインフラ整備及び競争政策、電子商取引ルールと新たな環境整備、電子政府の実現、人材の育成の強化、の4つを重点分野として集中的に取り組む。

#### 2) 環境問題への対応

循環型社会形成の推進、地球温暖化対策、有害化学物質対策等に取り組むとともに、事業活動及び製品等のグリーン化を促進する。

#### 3) 少子高齢化対策

社会保障改革関係閣僚会議等において社会保障制度について総合的・包括的な改革に取り組むとともに、公共空間等のバリアフリー化、高齢者雇用の促進や仕事と子育ての両立のための就労環境整備、保育サービスの充実等を図る。

#### 4) 都市基盤、生活基盤の整備

渋滞解消、快適かつ活力ある都市空間の創出を図るとともに、生活基盤充実・防災対策等に取り組む。

#### 5) 産業新生のための事業環境整備

企業法制等の基本法制の整備、会社分割・合併等の企業組織再編成に係る税制の整備、雇用・能力開発システムの整備、創造的技術革新のための基盤整備、中小企業対策、金融システムの安定化・金融市場の活性化、債権流動化の促進等に取り組む。



### (3)世界経済の持続的発展への貢献

多角的貿易体制の維持強化を図るため世界貿易機関(WTO)新ラウンドの平成13年内の立ち上げ、アジア太平洋経済協力(APEC)、ASEAN+日中韓等のアジア太平洋地域における重層的な地域協力の枠組みの構築、国際金融システムの強化、アジア諸国等に対する情報化支援等に努めることにより世界経済の持続的発展に貢献する。

### 3. 平成13年度の経済見通し

平成13年度には、緩やかな雇用・所得環境の改善と企業の増益基調の継続を背景として、個人消費、設備投資等の民需を中心とした経済成長を続ける姿が定着し、自律的回復軌道をたどる。

平成13年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が1.7%程度となるなど、別添の主要経済指標のとおりと見通される。

#### (1)実質国内総支出

##### 1)個人消費

個人消費は、雇用情勢が改善し、雇用者報酬が引き続き増加することなどから、緩やかに増加する(対前年度比1.5%程度の増)。

##### 2)民間設備投資

設備投資は、企業収益の改善等により引き続き増加する(対前年度比3.8%程度の増)。

##### 3)民間住宅投資

住宅投資は、前年度をやや下回る(対前年度比1.9%程度の減)。

##### 4)公需

公需は、公的固定資本形成は減少するものの、医療保険給付の増加等により前年度をやや上回る(実質成長率に対する公需の寄与度0.2%程度)。

##### 5)外需

外需は、緩やかな世界経済の減速等により財貨・サービスの輸出(実質)の伸びが鈍化し、前年度をやや下回る(実質成長率に対する外需の寄与度0.0%程度のマイナス)。

#### (2)労働・雇用

雇用情勢については、経済の回復にともない、完全失業率は前年度に比べやや低下する(4.5%程度)。

#### (3)鉱工業生産

鉱工業生産は、伸びの鈍化はあるものの、民需の回復により引き続き増加する(対前年度比2.4%程度の増)。

#### (4)物価

国内卸売物価は、電気機器等の趨勢的下落によりやや下落(対前年度比 0.4%程度の下落)し、消費者物価は、緩やかな消費の増加の中で下落幅を縮小する(対前年度比 0.2%程度の下落)。

(5) 国際収支

貿易・サービス収支及び経常収支の黒字幅はやや縮小する(経常収支対 GDP 比 2.3%程度)。

(注) 我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、主要経済指標の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

---

(別添)

主要経済指標

	平成11年度 (実績)		平成12年度 (実績見込み)		平成13年度 (見通し)		対前年度 %増減率	
	兆円 (名目)	%	兆円 (名目)	%	兆円 (名目)	%	平成12年度 (実績)	平成13年度 (実績)
国内総生産	513.7	513.7	518.6	518.6	518.6	518.6	0.0	1.2
民間最終消費支出	289.3	289.3	291.9	291.9	291.9	291.9	▲0.2	0.6
民間住宅	20.5	19.9	19.5	19.5	19.5	19.5	▲3.3	▲2.0
民間企業設備	75.1	76.4	78.1	78.1	78.1	78.1	1.8	3.8
民間在庫品増加 (在庫) 財貨・サービスの輸出	52.2	55.7	57.7	57.7	57.7	57.7	(0.1)	(0.1)
財貨・サービスの輸入	44.3	48.8	51.8	51.8	51.8	51.8	10.0	9.9
内需増与度							0.2	1.1
公務増与度							0.2	0.9
外需増与度							0.0	0.2
労働・雇用							▲0.2	0.1
労働力人口	6,775	6,755	6,780	6,780	6,780	6,780	▲0.3	0.4
就業者数	6,453	6,445	6,475	6,475	6,475	6,475	▲0.2	0.5
雇用者数	5,325	5,350	5,405	5,405	5,405	5,405	0.7	0.8
完全失業率	4.7	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5		
生産								
鉱工業生産増減率	3.4	5.5	2.4	2.4	2.4	2.4		
物価								
国内卸売物価増減率・騰落率	▲1.0	0.0	▲0.4	▲0.4	▲0.4	▲0.4		
消費者物価増減率・騰落率	▲0.5	▲0.5	▲0.2	▲0.2	▲0.2	▲0.2		
国際収支								
貿易・サービス収支	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円		
貿易収支	7.8	7.2	6.0	6.0	6.0	6.0		
貿易収支	19.8	12.5	11.9	11.9	11.9	11.9		
輸出	48.7	50.0	51.6	51.6	51.6	51.6	7.1	3.0
輸入	32.9	37.6	40.0	40.0	40.0	40.0	14.1	6.4
経常収支	12.6	12.5	11.7	11.7	11.7	11.7		
経常収支対名目GDP比	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3		

(注) 主要な前提は以下のとおりである。なお、これらの前提は、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	平成12年度	平成13年度
世界GDP(日本を除く)	4.6%	3.4%
円相場(円/ドル)	108.0	108.0
原油価格(ドル/バレル)	29.8	31.7

(備考)

1. 世界GDP(日本を除く)は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、平成12年11月4日～12月3日の1か月間の平均値(109.0円)で、以後一定と想定。
3. 原油価格は、平成12年8月1日～11月30日の3か月間のスポット価格の平均値に運費、保険料を付加して以後一定と想定(31.7ドル)。